登録建築物エネルギー消費性能判定機関票

この標識は、登録建築物エネルギー消費性能判定機関としての主要な内容と、業務の内容を表示しています。

登録を行った年月日	令和３年10月１日
登録区分	法第46条第１項第１号イの（１）から（３）までに定める特定建築物。ただし、基準省令第１条第１項第１号ロの基準による判定に限る。
登録番号	東北地方整備局長　10
登録有効期間	2026年10月1日から2031年9月30日
機関の名称	一般財団法人　岩手県建築住宅センター
代表者の氏名	理事長　渡　邊　健　治
主たる事務所の所在地	岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目７番１号 電話番号　019（623）4420
実施する適合性判定の建築物の種類	床面積の合計が10,000㎡未満の特定建築物 （モデル建物法に限る。）
業務を行う区域	岩手県全域